社会福祉法人敬寿会における正職員登用実績報告

１．転換制度の概要

社会福祉法人敬寿会では、入職後6カ月以上継続して勤務している契約職員・パートタイム職員を対象に、正職員への転換を希望する者の中から選考を行い、正職員として転換しています。

（１）手続き

①契約職員・パートタイム職員（勤続６ヶ月以上の者に限る。）が、正職員への転換を希望する場合は、正職員登用申出書により申出を行う。

②申出日から３０日以内に面接試験を行い、試験に合格した者を正職員に転換させる。

（２）転換要件

正職員に転換させる場合の要件は次のとおりとする。

（1）本人が所属長を経由して理事長に書面で申し出ること。

（2）正職員として相応しい意欲・技能を有していること。

（3）正職員と同様の勤務時間及び勤務日数での勤務が可能であること

（３）実施時期

勤続6か月以上の契約職員・パート職員が申し出た場合、その都度実施する。

転換日は、合格決定日から３０日以内とし、個別に決定する。

２．転換実績（直近の3事業年度）

	本部	山形	鈴川	沼木	仙台	AR仙台	埼玉Ⅰ	埼玉Ⅱ	東京	葛飾	横浜	相模原	年度合計
令和7年度	6	19	1	1	12	0	2	7	12	4	8	8	80
令和6年度	1	12	5	5	17	1	6	6	2	5	7	8	75
令和5年度	2	7	3	8	14	2	3	4	9	5	4	9	70

３．正職員転換・直接雇用までの最短期間（直近の3事業年度）

令和7年度	180日
令和6年度	180日
令和5年度	180日

正職員転換・直接雇用までの平均期間（直近の3事業年度）

	本部	山形	鈴川	沼木	仙台	AR仙台	埼玉Ⅰ	埼玉Ⅱ	東京	葛飾	横浜	相模原	年度平均
令和7年度	190日	308日	2070日	180日	243日	0日	960日	274日	498日	210日	1178日	1684日	649日
令和6年度	210日	318日	330日	186日	173日	210日	415日	180日	180日	195日	309日	283日	249日
令和5年度	180日	287日	730日	229日	279日	600日	180日	180日	337日	216日	713日	889日	402日